

平成28年度早川町一般会計予算に関する説明資料

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 7,000千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 156,984千円

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	町債	その他	
社会福祉	障害福祉事業	64,070	46,225	0	800	17,045
	母子福祉事業	200	100	0	0	100
	児童福祉事業	600	340	0	0	260
	高齢者福祉事業	28,563	466	0	0	28,097
社会保険	国民健康保険	6,708	5,032	0	0	1,676
	後期高齢者医療	8,002	6,002	0	0	2,000
	介護保険	41,519	0	0	0	41,519
保健衛生	疾病予防	7,322	316	0	656	6,350
合 計		156,984	58,481	0	1,456	97,047

※地方消費税交付金は上記事業の一般財源に充当しています。